

労災サポートセンター通信

支え支えられ

賛助会員の皆様と財団を結ぶ機関誌です

賛助会員の皆様には、平素より、当財団の事業運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、一般財団法人労災サポートセンターの機関誌をお届けいたします。

本号では、皆様からいただいております賛助金で実施しました、「第18回 労災重度被災者作品展」及び、「令和5年 産業殉職者合祀慰霊式への招聘事業」に関する記事を掲載しております。

目次

- I 第18回 労災重度被災者作品展 1頁
- II 令和5年 産業殉職者合祀慰霊式への招聘事業 4頁

「力強く生きていく姿に、心うたれた」

「第18回 労災重度被災者作品展」を開催しました

令和5年9月26日から10月1日までの6日間、名古屋市の「愛知芸術文化センター8階 愛知県美術館ギャラリー展示室G」において、「第18回 労災重度被災者作品展」（リハビリからアートまで）を開催し、二百名を超える方々が来場され、熱心に鑑賞されていらっしゃいました。

作品展の様子は当財団HPで動画配信中です。是非ご覧ください。
URL <https://www.rousaisc.or.jp/andOthers/exhibition18.html>



愛知県美術館



展示風景

《作品の出展状況》

作品展には、34歳から85歳までの幅広い年齢の63名の方々から出展がありました。

出展された作品は、絵画51点、書15点、写真14点、紙工品13点、手芸品12点のほか、陶芸、彫刻など全部で125点でした。

このうち、当財団が運営している労災特別介護施設からは、8施設すべてから32名、60点の出展がありました。

《アンケート結果》

作品を鑑賞された方々からは、

「障害にあっても何かをしようと力強く表現されている姿に感動、感謝です。」

「被災しても、負けないで力強く生きていく姿に、心うたれた。」

「リハビリとはいえ、アート作品として立派な作品になっている事に感動します。」

「大変すてきな作品ばかりでした。」

「重度の方の作品展、初めて知りました。力強くこちらが元気をいただきました。」

「お一人お一人の人生があり、そこに生きる姿が伝わってくる様で、心をゆり動かされました。」

など、多くの感想をいただきました。

《大きな感動となりました》

労働災害で重度の障害を負った方々が、作品の制作に挑むためには多くの困難があります。

しかし、困難を乗り越えて制作された作品の数々は、その芸術性だけでなく、制作過程での苦労も伝えてくれます。これらの作品は、同じような障害を持つ方にはもちろんのこと、作品を目にした多くの人にとって、大きな感動となりました。

作品を出展してくださった方々、出展にあたりご協力いただいた各ケアプラザの皆様、また、作品展にご来場いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

出展作品ご紹介

大谷 薫明 様

笑顔を忘れないように、また皆さんに感謝の気持ちを忘れないようにこの言葉を選びました。

今年の2月に左視床出血という大変な病気を乗り越え、手が思うように動かない中、一生懸命書きました。

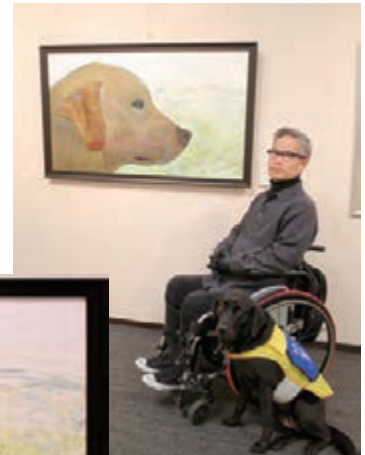


山内 稔 様

2021年3月に現役を引退した、先代介助犬「ティティー」。
わたしの初めての介助犬でした。

一瞬の事故で車椅子が必要な生活となり、様々なものを失い続けた9年の月日が過ぎた頃、介助犬と出会い、介助犬を持った事によって再び取り戻した感覚は、ティティーがとなりにいなくなった今でも、これから先もずっと失うことは無いでしょう。

この絵はティティーと共に過ごしたかけがえのない9年間の思いを込めて描きました。



市 洋輔 様

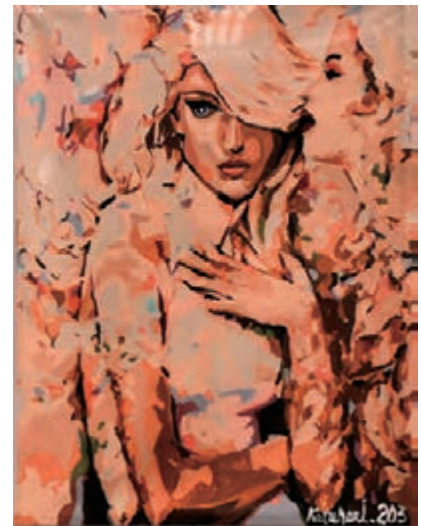
2006年28歳の時に、交通事故で頸髄損傷（C5完全麻痺）になりました。

鎖骨からつま先まで麻痺があり、指も動きません。唯一、肘を曲げることができるので、筆をグローブと手のひらの間に差し込み、作品を描いております。「Don't be afraid to stand out!」この言葉は、アメリカでサリドマイド障がいを持たれた方に頂いた大事な言葉です。



佐々木 克徳 様

はなみずき（生活介護事業所）で時間があるときにゆっくり描いています。絵を描いているととても気持ちが穏やかになり、リラックスできます。できあがった絵を見ていると達成感もあり、また、スタッフや他の利用者さんの感想をきくことも楽しみの一つです。



令和5年 産業殉職者合祀慰霊式

令和5年10月25日（水）、東京都八王子市の高尾みころも霊堂において、独立行政法人労働者健康安全機構主催による令和5年産業殉職者合祀慰霊式が、各都道府県の代表をはじめとする遺族の皆様、厚生労働大臣（代理 厚生労働審議官）、労働団体・経済団体・労働災害防止団体の各代表が参列され、執り行われました。

当財団では、賛助金による支援活動の一環として、労働災害によりお亡くなりになられた方々の御遺族を産業殉職者合祀慰霊式にお招きする事業を行っており、本年は8組15名の方々を全国からお招きし、共に慰霊の時を持ちました。



風船に祈りを込めて



献花される招聘者様

招聘者様からのお話

森定 様

父はトラックの運転手をしていて、新潟県に向かって鳥取自動車道のトンネルを走行していたときに、トンネル内でセンターラインをオーバーしてきたトレーラーと衝突し、亡くなりました。

事故の原因について、相手の運転手は「母が亡くなったので、仏壇に早く手を合わせたいと思いスピードを出しすぎた。」と訳の分からない主張をするなどし、裁判の判決まで2年かかりました。裁判では、日常的に鳥取自動車道を利用している他の運転手から「そのトレーラーは、いつも乱暴な運転をしていて、いつか事故を起こすのではないかと思っていた。」と証言があったりして、当然のように過失は100:0となりました。

事故が起こったのがトンネルだったため、逃げ場がなかったのだと思うと残念です。乱暴な運転の取り締まりはもちろん、二車線にするなどトンネルの幅を広げてほしいと思っています。



小村 様

夫はトラックの整備士をしていました。

5-6年前だったでしょうか、変な咳が続くようになり、近くの病院に受診しましたが原因が解らず、何件か転医しました。

そうしたところ、中皮腫だということがわかって、広島大学病院に転医し1年間療養しましたが、薬石効なく2019年5月に亡くなりました。

中皮腫となった原因は、トラックのブレーキパット等にアスベストが含まれていて、ばく露したようです。

私が元気なうちに一度はお詣りしたいと思っていたのが実現し、嬉しく、また安心しました。ありがとうございました。



右側が小村様

安部 様

亡くなったのは息子の真生（シンハ）です。

入社5年目の2019年4月、本社に人事異動となり、厚生労働省が発注した介護関連システムの開発業務に携わっていました。

開発を進めていく途中で、厚生労働省から「安全性が不十分だ」と指摘され、ソフトの切り替えを要求されるなどのトラブルが起きました。しかし、会社からのサポートが十分でなかったこともあり、100時間を超える時間外労働となるなどストレスが重なり、自死に至りました。

同僚の職員の方達は良い人ばかりでしたが、トラブルが生じた場合のバックアップ体制など、組織として対応するシステムの構築が出来ていなかったと思います。

2021年5月に会社と和解しましたが、その内容は、再発防止の具体的な対策の提示、時間外労働の削減、過労死に関する研修や勤務間インターバル制度導入への努力などで、年に1回の報告をしてもらっており、来年最終報告をしていただく予定となっています。

精神障害を発症する働き方はおかしいし、命より大切な仕事はありません。過労死遺族となって知ったこと、分かったことがたくさんあり、息子の死を無駄にしないためにも、地域などで過労死防止の活動に取り組んでいます。



安部様ご夫妻

横道 様

夫はビルメンテナンス会社に勤めていました。ビル屋上に設置されていた設備が不調だということで、同僚と二人でその状態を確認していたようで、写真を撮ろうと後ずさりしたときに段差に足が引っ掛かり、バランスを崩して墜落してしまい、亡くなりました。

間もなく転職することになっていて、事故が起こったのは業務の引継ぎの期間で、担当ではない建物での出来事でした。

まだ、生きているような気がしていて、毎日のように話かけています。

ヘルメットをしていたら、もし、安全带をつけていたら助かったのかもしれないと思うと、とても残念です。



右側が横道様

山川 様

夫は建設関係の仕事をしていました。毎年、健康診断を受けていましたが、7-8年前に熊本日赤病院で肺がんと分かり、熊本大学病院に転医しましたが、骨転移が見つかるなど、全身に転移してしまっていて、療養の甲斐なく2019年の年末に亡くなりました。

原因はアスベストだったそうです。



右側が山川様

小林 様

父は郵便局で配達業務に従事していました。さいたま新都心郵便局に配転され、年賀はがきの過剰な販売ノルマを課されたり、ノルマ未達成を理由に大勢の前に立たされて謝罪させられるなどのハラスメントを受け、徐々に元気がなくなっていき、自死に至りました。

過剰なノルマを与えるのはもちろんですが、ノルマが達成できないからと言って大勢の前で謝罪させるなど、あってはならないことだと思います。



松岡 様

夫はバイクの整備士をしていました。

2017年の9月頃に、おなかが張ったような症状が出て、いろいろと検査した結果、腹膜中皮腫だと診断されました。

腹膜中皮腫は症例も少なく治療法が難しかったこと、また、発見も遅かったこともあって翌年1月には亡くなりました。あっという間に亡くなったという感じです。

夫の場合はブレーキパッドにアスベストが使われていたみたいですが、アスベストが含まれているものを取り扱ったことがある方は注意していただければと思います。



高橋 様

夫は建築板金の仕事をしていました。

昔はアスベストの危険性が十分指摘されていなかったもので、ダクトなどに使用されていたアスベストにばく露しました。

このため、胸膜中皮腫を発症し、2019年の暮れに亡くなりました。

私も、息子も仕事を手伝っていたことがあったので、咳をすると「もしかしたら…」と思い、ドキドキしてしまいます。

古い建物にはアスベストが使用されている可能性が高いので、もしかすると知らないうちにばく露する可能性もあります。ですから解体などの作業、特に煙突などには注意して欲しいと思います。

今日は初めて出席させていただきました。合唱や、詩の朗読もあり、厳かな感じでした。ただ、総理が出席されず、せめて代理出席でもあれば良かったのに…と思いました。



労災年金支援センター所在地等一覧

労災年金支援センター名	所在地・電話番号	担当区域
北海道労災年金支援センター	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西8-14-3 札幌第2スカイビル6階	北海道
	TEL 011-241-8083 FAX 011-241-8084	
東北労災年金支援センター	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-5-3 佐新ビル4階	青森県、岩手県、宮城県 秋田県、山形県、福島県
	TEL 022-265-7667 FAX 022-265-7669	
関東労災年金支援センター	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル10階	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、新潟県 山梨県、長野県
	TEL 03-6834-2640 FAX 03-6834-2545	
中部労災年金支援センター	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-5-5 八木兵伍馬町ビル8階	富山県、石川県、福井県 岐阜県、静岡県、愛知県 三重県
	TEL 052-205-7211 FAX 052-205-7212	
近畿労災年金支援センター	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	滋賀県、京都府、大阪府 兵庫県、奈良県、和歌山県
	TEL 06-4790-1611 FAX 06-4790-1622	
中国・四国労災年金支援センター	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー4階	鳥取県、島根県、岡山県 広島県、山口県、徳島県 香川県、愛媛県、高知県
	TEL 082-223-3286 FAX 082-221-1169	
九州労災年金支援センター	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1-10-35 CLUB博多駅東オフィスビル3階302号	福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県、沖縄県
	TEL 092-472-7161 FAX 092-481-5609	

労災特別介護施設所在地等一覧

労災特別介護施設名	所在地	電話番号
北海道労災特別介護施設 (ケアプラザ岩見沢)	〒068-0829 北海道岩見沢市かえで町8-1-1	TEL 0126-25-9001 FAX 0126-22-9470
宮城労災特別介護施設 (ケアプラザ富谷)	〒981-3332 宮城県富谷市明石台4-8-1	TEL 022-772-3311 FAX 022-772-3312
千葉労災特別介護施設 (ケアプラザ四街道)	〒284-0037 千葉県四街道市中台511	TEL 043-433-0120 FAX 043-433-0431
愛知労災特別介護施設 (ケアプラザ瀬戸)	〒489-0989 愛知県瀬戸市山手町294-5	TEL 0561-85-5400 FAX 0561-85-4431
大阪労災特別介護施設 (ケアプラザ堺)	〒590-0137 大阪府堺市南区城山台5-2-1	TEL 072-291-7989 FAX 072-291-7993
広島労災特別介護施設 (ケアプラザ呉)	〒737-0923 広島県呉市神山2-1-15	TEL 0823-34-5577 FAX 0823-30-1888
愛媛労災特別介護施設 (ケアプラザ新居浜)	〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島1-3-12	TEL 0897-67-1122 FAX 0897-67-1155
熊本労災特別介護施設 (ケアプラザ宇土)	〒869-0407 熊本県宇土市松原町243	TEL 0964-23-2211 FAX 0964-23-2214

労災サポートセンター通信 支え支えられ 第53号

令和5年12月15日発行
発行人 馬杉 則彦

一般財団法人労災サポートセンター

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル10階
TEL 03-6834-2510 FAX 03-6834-2530